

評論 2006年の北海道経済

12月 ● いまと老後の格差社会を考える

松本源太郎

1 『日本経済新聞』2007年1月5日の「経済教室」で、小泉政権の「改革」を主導した竹中平蔵氏は、「現在は貧困の実態を示す詳細な調査は存在しない」から、構造改革をいっそう進めることにより「改革の配当」を受け取ることができるだろう、と述べている。

わが国は経済成長を通じて所得分配の不平等度をきわめて小さくすることを可能としてきた。国民の大半が「中流」意識をもつことができたのである。平等感の強い所得分配が果たして各種規制のおかげであったのか、規制が高い経済成長を可能にしたとは誰も考えないだろう。旺盛な経済力の拡張が不効率な産業構造の調整コストを低下させ、規制に守られた部分を許容してきた。不斷に変化せざるを得ない職業・産業構造の調整コストが経済成長率の低下によって高くつくこと、規制がそれら調整の妨げになり調整コストを上昇させることは当然である。だから、長引く不況が規制によってもたらせられたのではなく、常に見直し緩和してゆかなければならなかった規制を放置してきた政治こそが問題であった。それがいつの間にか、規制緩和・構造改革が経済の成長と生活の安定をもたらすものであるかのような作為を国民が受け容れるようになった。規制緩和・構造改革と平等との二項対立の図式がわが国にはびこったことこそ不幸な出来事ではあった。

規制緩和・市場主義は参加するプレーヤーを増し、構造調整をよりダイナミックに促進する可能性を高めるもので、それ自体が不平等や格差の温床となるわけではない。一時の勝者がそ

の地位に留まることを許さない枠組みがあつてはじめて、改革の果実が何であるか、競争の恩恵がどのようなものかが提示される。知恵や努力が経済的成果を生むこととそれをどのように分配するかに自明の基準はない。改革や競争の名のもとに、平等な分配や安定した生活を願うことを忌避するどんな正当性があるのだろう。われわれは、いっそう広がりつつある個人・地域間の格差を受容することが次の格差に繋がることをもっと恐れるべきではないだろうか。

2 所得分配をはじめ多くの不平等は、フローよりもストックに大きく依存している。たとえば、小泉前首相が地盤・カバン(金)・看板を「相続した」三代目であるように。一億総中流で平等社会と思いこんでいた日本の所得格差が実際は相当程度に拡大していることを、橋木俊詔氏は『日本の経済格差：所得と資産から考える』(岩波新書、1998年)で明らかにした。氏は所得だけでなく資産の不平等も進み、それらの不平等が教育・職業・結婚等の選択に影響し、次の世代へもちこされる恐れを指摘している。

橋木氏の論述に対して、格差の存在をどのような測定方法によって客観化できるかという論争が起きた。氏の主張を批判した論点の一つに、人口の高齢化により一人暮らしや退職世帯が増加し国民全体の所得の不平等度が拡大していることを見逃してはいけない、というものがあった。確かに、異時点間の比較を行う際にはデータの背後にある「構造の変化」を無視してはいけない。しかし、最近ではニートやフリーター

評論 2006 年の北海道経済

の増加を深刻なものとしてとらえ、同じ世代について生涯稼得賃金や年金の比較がなされ、あらためて「格差」の拡大が問題視されている。

「貧困の実態を示す詳細な調査」がどのようなものであるべきかは知らない。しかし、詳細な調査がなければ貧しさや格差を議論できないのだろうか。貧しさが、格差が、進行していることを納得させる事象やデータは数多くあり、「格差社会」が根拠のない流行語であるとは思えない。実際、内閣府が 07 年 1 月 13 日に発表した「国民生活に関する世論調査」によれば、日常生活で悩みや不安を感じている人の割合は増え、とくに「老後の生活設計」についての不安が増加しているという。格差社会への不安でなくして何であろうか。

ところで、自由主義社会では、平等（あるいは不平等）について結果としての平等を求めるることは支持されない。結果としての平等を保障することは人びとの向上心を奪い怠惰を蔓延させる、と考えられている。結果としての平等を求めるのではなく、何度も成功を目指してチャレンジする機会の平等こそが重要だ、と説かれることが多い。しかしながら、ひとたび敗者となりあるいは弱者となった人びとのハンディは固定化される懼れが大きい。失業者、労働条件の劣った就業者、女性、高齢者などである。

敗者や弱者を置き去りにした構造改革が豊かな社会を築くことなどあり得ない。そのためにはセーフティネットのみではなく富の再分配を考えなくてはならない。とくに、長寿社会においては高齢期の生活こそ「結果」であり、個人にとってはもちろん社会全体の観点からもその(不)平等度には関心がもたれる。そのためわが国では、高齢者の生活を支える「公的」年金制度が不平等を緩和する方向で整備されてきた。それが公的年金保険に税金が投入される根拠でもある。

わが国の年金保険制度は、果たして高齢期の

生活の結果不平等を和らげる方向に作用しているだろうか。確実に訪れる「老後の生活」が現役時の経済力格差そのままであってはなんと残酷な自由主義ではないだろうか。筆者は 3 年前、ある団体の求めに応じて老齢者の生活について調査したことがある。以下、多少古くなつたが、当時の資料を用いて高齢者世帯の生活実態を示すことにより、格差の一側面について考えてみたい。

3-1 高齢者とは 65 歳以上、後期高齢者とは 75 歳以上のことを指すが、夫婦のみ、単独世帯が増加しその傾向はますます強まる、と予想されている（図 1）。

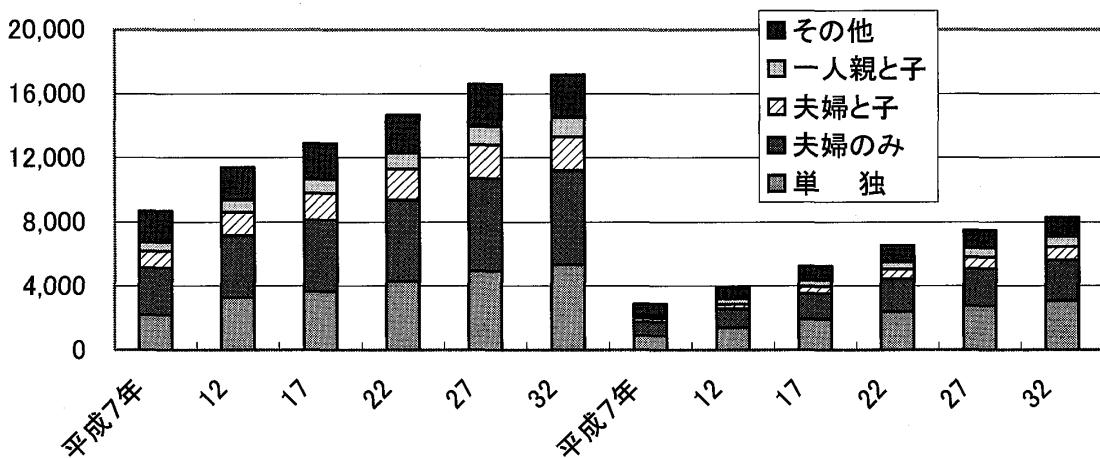
高齢者の単身世帯の割合は、2020 年において 65 歳以上の世帯で 31.2%、75 歳以上の世帯が 37.0% と予想されている。とくに女性の平均寿命が長いこともあり、女性の単身世帯が増加する。

ところで問題は、高齢期の生活の支えについての意識である。20 歳以上の男女を対象とした調査では、「社会全体での支え」が 25.9% を占める（図 2）。公的年金保険制度や介護保険制度などに期待するところが大きいのである。しかしその一方で、高齢者の社会意識は「家族の支え」に頼るところが大きく、高齢になるほどその傾向は強い。わが国は高齢人口が増加しているだけではなく非結婚・晩婚化が進み少子化も進行している。現在の高齢者がその生活において家族の支えを最も頼りにするという環境が将来的にも期待できるだろうか、疑問である。高齢者において「自分自身での支え」を基本として考えている割合が約 3 割で、総数とあまり相違しないことは、家族の支えを頼りにしたいという希望と実際には頼りにできないという現実のギャップがあることを意味している（図 2 参照）。

3-2 高齢者世帯の年間平均所得は 319.5 万

評論 2006年の北海道経済

図1 家族類型別世帯数の将来推計（単位：千）



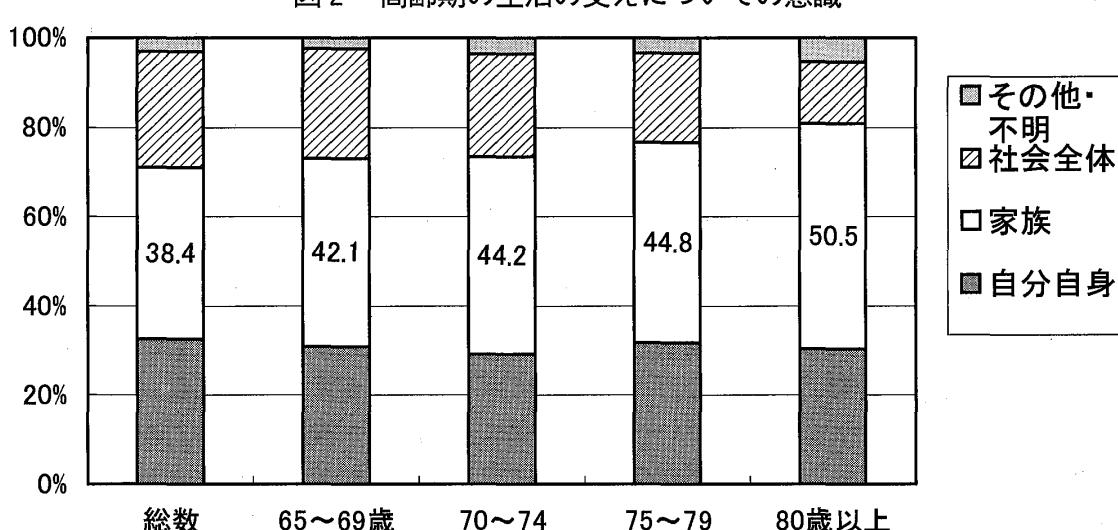
65歳以上世帯主

75歳以上世帯主

出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成10年)。原資料は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計：全国推計1998(平成10年)10月推計」

注) 平成12年までは「国勢調査」の数値で、それ以後は推計。

図2 高齢期の生活の支えについての意識



出所) 内閣府「高齢社会白書」(平成15年版)より作成。原資料は、内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成14年)。

注) 全国20歳以上の男女を対象とした調査結果。

円で、全世帯平均616.9万円の半分程度である(平成12年)。ただし、1人当たりでみると、高齢者世帯では203.6万円で全世帯の平均212.1万円と較べよう大差はない。豊かで消費性向の高い高齢者がGDPを支えるだろうという楽観的予測の根拠となる数値でもある。高齢者世帯の所得は公的年金・恩給に大きく依存している

が、稼働所得も65.6万円と所得の20.5%を占める(表1)。

高齢者世帯の所得の86%が、公的年金・恩給と稼働所得に依存していることは、年金・恩給の種類(現役当時の就業形態)や同一形態での就業期間により世帯間の所得分布が大きく異なることを意味する。図3をみると、全世帯の所

評論 2006年の北海道経済

表1 高齢者世帯の年間平均所得・内訳

区分	平均所得金額(平成12年)		
	一世帯あたり	1人当たり	
高齢者世帯 (1.54人)	総所得	319.5万円	203.6万円
	稼働所得	65.6万円	20.5%
	公的年金・恩給	209.8万円	65.7%
	家賃・地代の所得	20.3万円	6.4%
	利子・配当	4.7万円	1.5%
	年金以外の社会保障給付金	5.2万円	1.6%
	仕送り・その他の所得	13.9万円	4.3%
全世帯 (2.75人)	総所得	616.9万円	212.1万円

(出所) 内閣府「高齢社会白書」(平成15年版)より作成。原資料は、厚生労働省「国民生活基礎調査」。

(注) 高齢者世帯とは、65歳以上のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

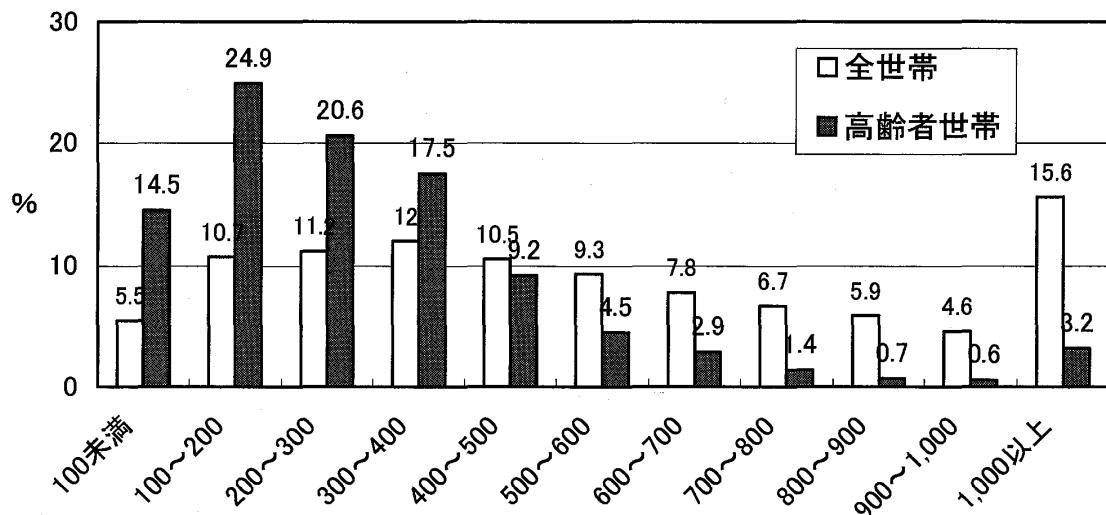
得階層分布に較べて、高齢者世帯の所得分布は低い層にウエイトが高い。表1に示したように、高齢者世帯の平均所得は319.5万円であるが、中央値は246万円である。300万円未満の世帯が60%に達し、100～200万円の範囲にある世帯が最も多い。

高齢者の所得を性別にみたのが図4である。また、65歳以上男性の平均所得は303.6万円で

あるのに対して女性の平均は112.4万円と3分の1に過ぎない(「高齢社会白書」)。女性の高齢者は、稼働所得および財産所得がほとんどなく、社会保障給付においても男性の約4割強に過ぎない。

3-3 わが国の高齢者の就業意欲は他の先進国に比して強く、就業率も高いことが分かって

図3 高齢者世帯の年間所得の分布(万円、%)

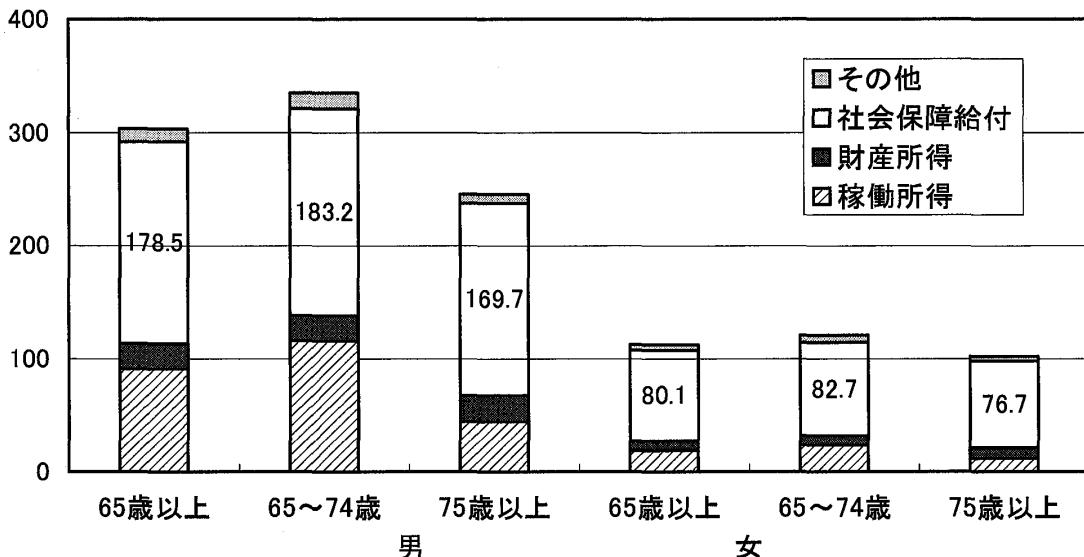


(出所) 表1と同じ。

(注) 横軸数値の単位は万円。

評論 2006年の北海道経済

図4 高齢者の所得水準（平成12年）、所得の種類別（単位：万円）



出所) 内閣府「高齢社会白書」(平成15年版)より作成。

注) 所得のない者を含んだ平均値。稼働所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得の合計で、いわゆる就業による所得。財産所得は家賃・地代の所得、利子・配当金の合計、社会保障給付は公的年金・恩給その他の社会保障給付金の合計。その他は上記以外の所得の合計。

いる。稼働所得のある世帯は、無職世帯よりも所得が高い。高齢者世帯で就業している場合と無職である場合とで、収入（月平均）の差は184,834円であり、支出の差は94,522円である。無職高齢者世帯では毎月34,774円の赤字であり、これは「蓄え」からの引き出しである。消費支出>可処分所得の場合は収入不足であるが、無職高齢者世帯における不足分の割合が増加している（この場合の高齢者世帯とは、世帯主が60歳以上のケースである。資料は「家計調査」で、農林漁業世帯を除く）。

高齢者世帯の中でも、無職かつ単身の高齢者世帯のケースでは、消費支出に対する所得の不足割合が高い。総務省統計局「家計調査：家計簿からみたファミリーライフ」（平成15年）

にあるように、60歳以上の単身無職世帯の家計収支をみれば表2のごとくで、単身無職世帯の収入不足は24.7%にも及ぶ。

高齢者世帯の貯蓄分布については、3000万円以上の貯蓄世帯が約3割ある反面、全体の約3分の2が平均貯蓄額を下回っている。無職高齢者世帯が毎月実支出の15%を自分の貯蓄を取り崩して補っていること、この不足割合が年々増していることは、貯蓄格差がますます進み、赤字の高齢者の生活不安が膨らむことを予想させる（データの出所等は省略）。

3-4 女性は男性に比して勤続年数が短く、パート・アルバイトといった就業が多いことは周知である。当然、給与所得にも大きな格差が

表2 60歳以上単身無職世帯の家計収支

支出 159,775円	うち消費支出 148,739円	うち非消費支出 11,036円	不足分 36,732円
実収入 123,044円	うち社会保障給付 92.4%	その他の収入 7.6%	不足の割合 24.7%

評論 2006 年の北海道経済

表 3 性別・年齢階級別・公的年金年金額階級別 構成割合 (%)

	50万円未満	50~100万円	100~150万円	150~200万円	200~250万円	250~300万円	300~350万円	350万円以上	平均額万円
男性合計	12.6	16.1	10.2	12.5	13.8	16.0	13.0	5.8	190
75~79歳	13.2	19.1	11.3	12.1	9.5	14.6	14.2	6.0	185
80~84歳	20.7	20.1	10.6	12.1	12.5	11.4	8.0	4.5	158
85歳以上	33.3	8.3	9.6	17.1	14.9	7.5	6.1	3.1	149
女性合計	42.1	30.9	14.3	7.0	3.6	1.4	0.4	0.3	80

出所) 厚生省「年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)」(平成9年)より作成。

注) 60~74歳を省略。女性の年齢別データは省略した。

あり、男性と同じ就業形態であっても賃金格差がある。それは、老後の年金生活を大きく左右している。わが国の年金支給は、「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」という2つの部分に分かれている。このうち、サラリーマンを対象とする老齢厚生年金は給与が多かった人ほど額が多くなる仕組みなので「報酬比例部分」と呼ばれる。この部分は、現役時代の「標準月額」、加入期間、それに「乗率」を掛け合わせて算出される。加入期間は、勤続年数に依存する。標準月額は、過去の給与を現在価値に換算しているのであるが、基本的には勤務先の給与に依存している。表3には、性別・年齢階級別の公的年金額受給者の割合(%)を示した。

厚生年金受給のモデル額は、40年加入の退職サラリーマンと専業主婦(第三号被保険者)の夫婦で月額235,982円、年額約283万円、夫のみでは年額約2百万円、専業主婦のみでは年額約80万円となる。しかし、表3からは、男女ともにモデル受給額に満たない高齢者の割合が多く、受給額の分散が大きいことが明らかである。とくに平均寿命が85歳であり老後の単身生活が予想される女性についてみれば、7割以上が百万円未満の公的年金しか受給していない。80歳以上の女性に限れば、8割以上にのぼる。

4 公的年金制度の整備が遅れた結果としてモデル受給額に満たない後期高齢者が多いことは確かで、上のデータは若干変化するであろう。しかし、晩婚化・非婚化が進み4百万人を超える若年層のニートやフリーターの問題もある。公的資金を投入するにもかかわらず、現役世代の所得格差が年金受給にも如実に反映される現行制度は、老後の生活が現役世代の格差をそのままに引きずることを是認しているのである。

少子化社会は、高齢者夫婦世帯、高齢単身世帯がますます増加することを意味しよう。現役時の就業条件に劣る女性や若者にとって、現在も将来も、格差が縮小する制度は用意されていない。格差の受容もまた個人の選択である、という自由主義者の声もある(M.フリードマン)。自立とか、自己責任原則とかいう文句を楯に構造改革が声高に呼ばれている。現状の閉塞感を破るはずの規制緩和・構造改革がどのような(不)平等な社会をもたらすか、誰も答えようとはしない。将来の不安を語ることで「反対勢力」の烙印を押される。老後の生活という人生の結果についても平等を求めるのをためらわなければいけないとしたら、自由主義経済とはなんと残酷なシステムではなかろうか。